

2019年07月31日

## 「サステナビリティレポート 2019」公開 ～ 持続可能な社会の実現に向けた活動報告 ～

住友林業株式会社(社長:市川 晃 本社:東京都千代田区)は7月31日、持続可能な社会の実現に貢献する当社グループの活動をまとめた「サステナビリティレポート2019」をホームページに公開しました。SDGsやESGに対する社会的関心の高まりを受け、2019年より「CSRレポート」から「サステナビリティレポート」に改称し、持続可能で豊かな社会の実現に向けた当社の取り組みを開示しています。

本レポートは「サステナビリティ活動ハイライト」「サステナビリティ経営」「ガバナンス」「社会性報告」「環境報告」に加え「事業を通じた貢献」のパートを設け、事業活動を通じたサステナビリティ活動を網羅的に報告しています。「サステナビリティ活動ハイライト」では「安心・安全な住宅の提供」等、2018年度の6つの具体的な取り組みを紹介。報告内容はISO26000(社会的責任に関する手引)※1やGRI Standards(2016)※2を参考に作成し、TCFD※3の提言に基づいた情報開示も行っています。

「中期経営計画サステナビリティ編」についても本レポートで公表しています。これまでの「住友林業グループ CSR重要課題」と、その具体的な計画である「住友林業グループCSR中期計画」を見直し、新たに策定したものです。報告内容およびサステナビリティ活動についての妥当性、客観性を確認するため第三者保証を取得しています。

住友林業グループは創業以来320余年にわたり、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関する幅広い事業をグローバルに展開してきました。これからも持続可能で豊かな社会の実現に向け、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、地域社会の発展と企業価値の向上を目指していきます。

### ■「サステナビリティレポート 2019」概要

- ・対象期間:2018年4月～2019年3月(一部2019年4月以降の活動と将来の見通しを含む)
- ・対象組織:当社と連結子会社および一部持分法適用会社
- ・公開方法:住友林業ホームページ(<https://sfc.jp/information/society/>)にて公開
- ・第三者保証機関:KPMGあずさサステナビリティ株式会社

### ■冊子版 について

- ・サステナビリティレポート2019は「サステナビリティ活動ハイライト」の報告を中心とした、ダイジェスト版冊子の発行を予定しています(9月上旬発行予定)
- ・WEBでの詳細情報を紙媒体で必要とされる場合は、ダウンロード可能なPDF版「サステナビリティレポート 2019」をご利用ください(8月末公開予定)
- ・長期的な企業価値向上へ向けた取り組みを報告するため、非財務面の情報を含む統合報告書を2017年度より発行しています(9月中旬発行予定)

※1 ISO26000(社会的責任に関する手引)…ISO(国際標準化機構)が2010年11月1日に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格。

※2 GRI Standards(2016)…UNEP(国連環境計画)の公認団体であるGRI(Global Reporting Initiative)が策定する企業・組織に対するサステナビリティレポートに関する国際基準。

※3 気候関連財務情報開示タスクフォース

以上

コーポレート・コミュニケーション部 平川  
TEL:03-3214-2270

© SUMITOMO FORESTRY CO.,LTD. ALL RIGHTS RESERVED.